

第7章 地域生活拠点の設定

- 1 地域生活拠点の考え方
- 2 地域生活拠点の設定
- 3 地域別のまちづくりの方針

第7章 地域生活拠点の設定

I 地域生活拠点の考え方

本市の過去の市町村合併の経緯から、旧町村の中心部に各地域の生活の拠点が存在します。これらの拠点は、西都市都市計画マスタープランにおいても「地域拠点」として位置づけられており、「第3章 立地適正化計画の基本的な方針等」の目指すべき都市の骨格構造で示したとおり、本計画でも地域生活拠点に位置づけています。

各地域は旧町村の中心部として比較的人口が集積しているほか、地域住民の生活を支える都市機能が立地し、地域拠点を形成しているため、これらの機能を維持し、現在居住している住民の生活環境や交通利便性を維持・確保していくことが重要です。

以上を踏まえ、本計画では妻地域を除く穂北地域、三納地域、都於郡地域、三財地域、東米良地域の地域拠点に「地域生活拠点」を設定します。

I.1 地域生活拠点の設定の考え方

地域生活拠点の役割と位置づけ、地域の現状を踏まえ、地域生活拠点設定の考え方を検討しました。

穂北、三納、都於郡、三財地域については、支所周辺に一定の人口や都市機能が集積していることや、本市の中心市街地への公共交通機能が確保されていること、「西都市都市計画マスタープラン」において各地域の支所周辺が「地域の拠点」として位置づけられていることから、各支所を中心とした「地域生活拠点」を設定します。

ただし東米良地域については、支所周辺に人口や都市機能の集積がみられないことから、人口や都市機能の若干の集積がみられる銀鏡地区（地域住民の利用が多い「山の駅」）を「地域の拠点」とします。

支所・地域の拠点周辺の現状を見ると、支所から500m程度（高齢者徒歩圏）の範囲に人口や都市機能の集積がみられることからこれを基準としつつ、災害の危険性が高い場所は除外する等、下記の要件に基づいて「地域生活拠点」の区域を設定します。

■地域生活拠点の設定要件

人口や生活サービス機能の集積

- 地域生活拠点は、地域住民の日常生活の基盤となる拠点であることから、建物の連坦状況や生活サービス機能の集積状況、公共交通機関等を考慮して区域の設定を行います。

農山村環境や自然的環境との調和

- 西都市都市計画マスタープランでは、農村集落・山村集落では「農山村環境や自然的環境等と調和した秩序ある土地利用の実現を図る」と示されていることから、地域生活拠点内の農用地区域や保安林等法規制区域については除外します。

災害危険性の低い区域

- 災害に強い安全・安心な市街地の形成に向けて、居住誘導区域における考え方を踏襲し、災害リスクの高い区域は除外します。

第7章 地域生活拠点の設定

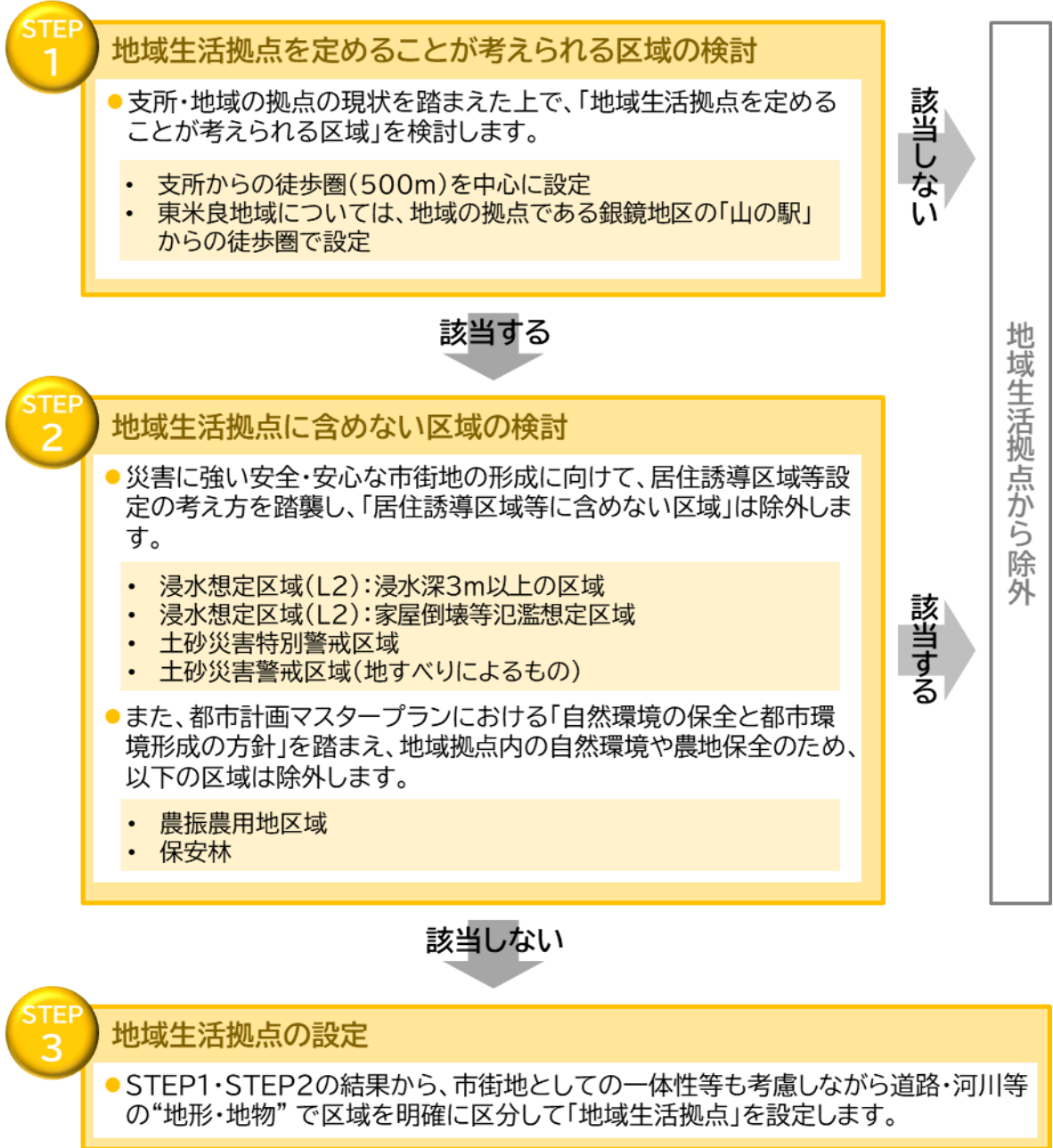


図 7-1 地域生活拠点設定の流れ

2 地域生活拠点の設定

地域生活拠点の設定要件に基づき設定した各地域生活拠点の区域を以下に示します。

2.1 穂北地域

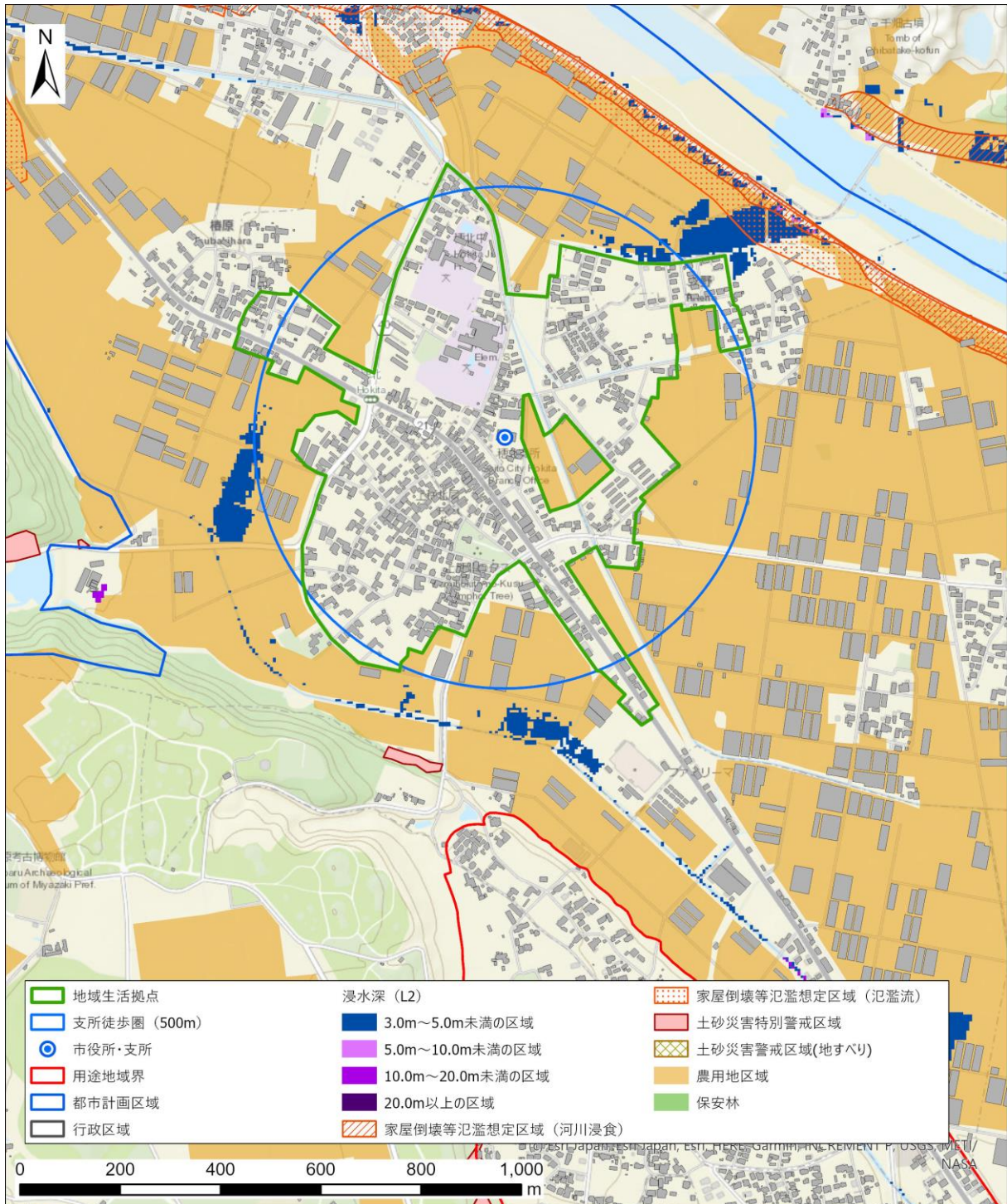


図 7-2 地域生活拠点 (穂北地域)

第7章 地域生活拠点の設定

2.2 三納地域

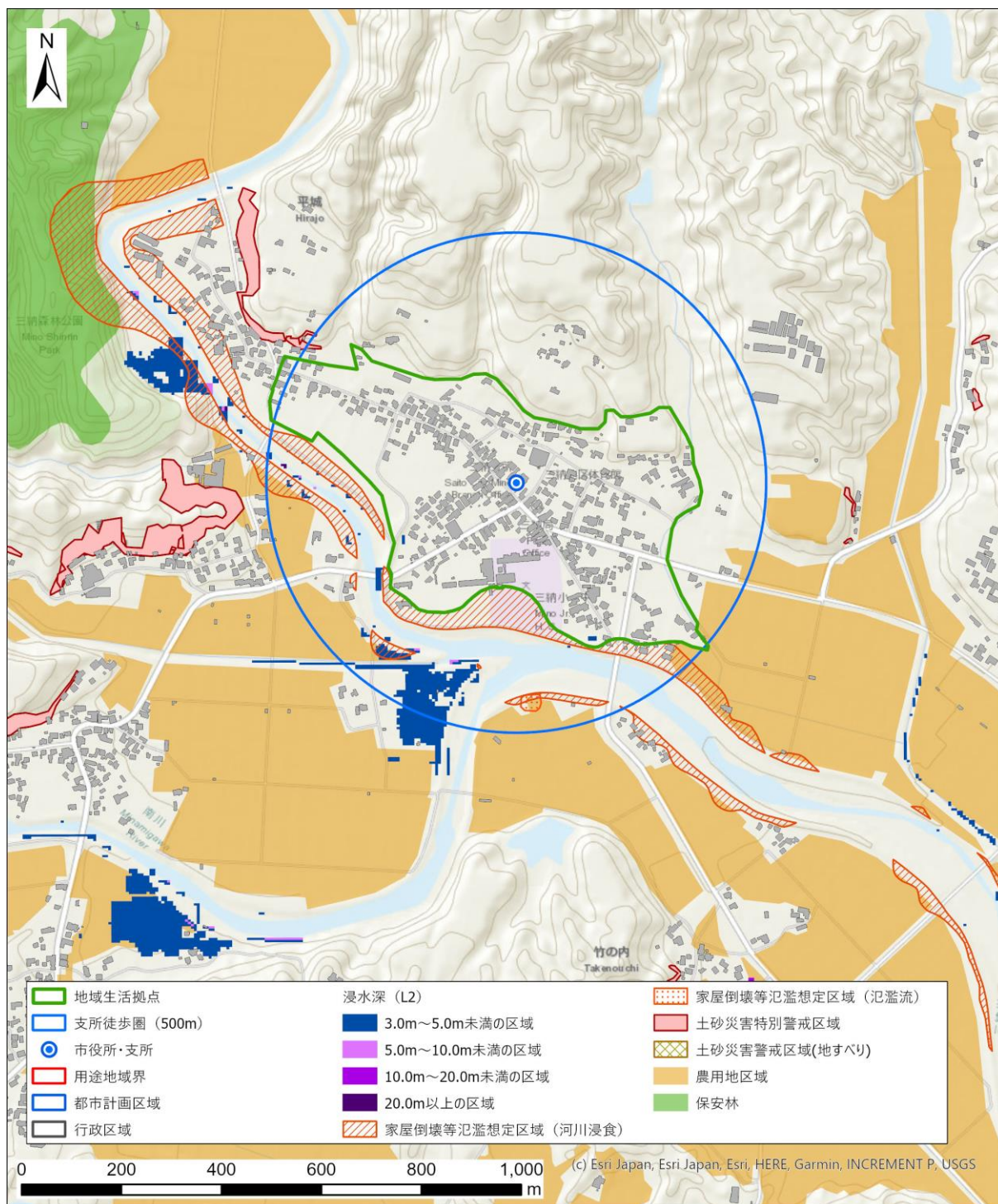


図 7-3 地域生活拠点 (三納地域)

第7章 地域生活拠点の設定

2.3 都於郡地域

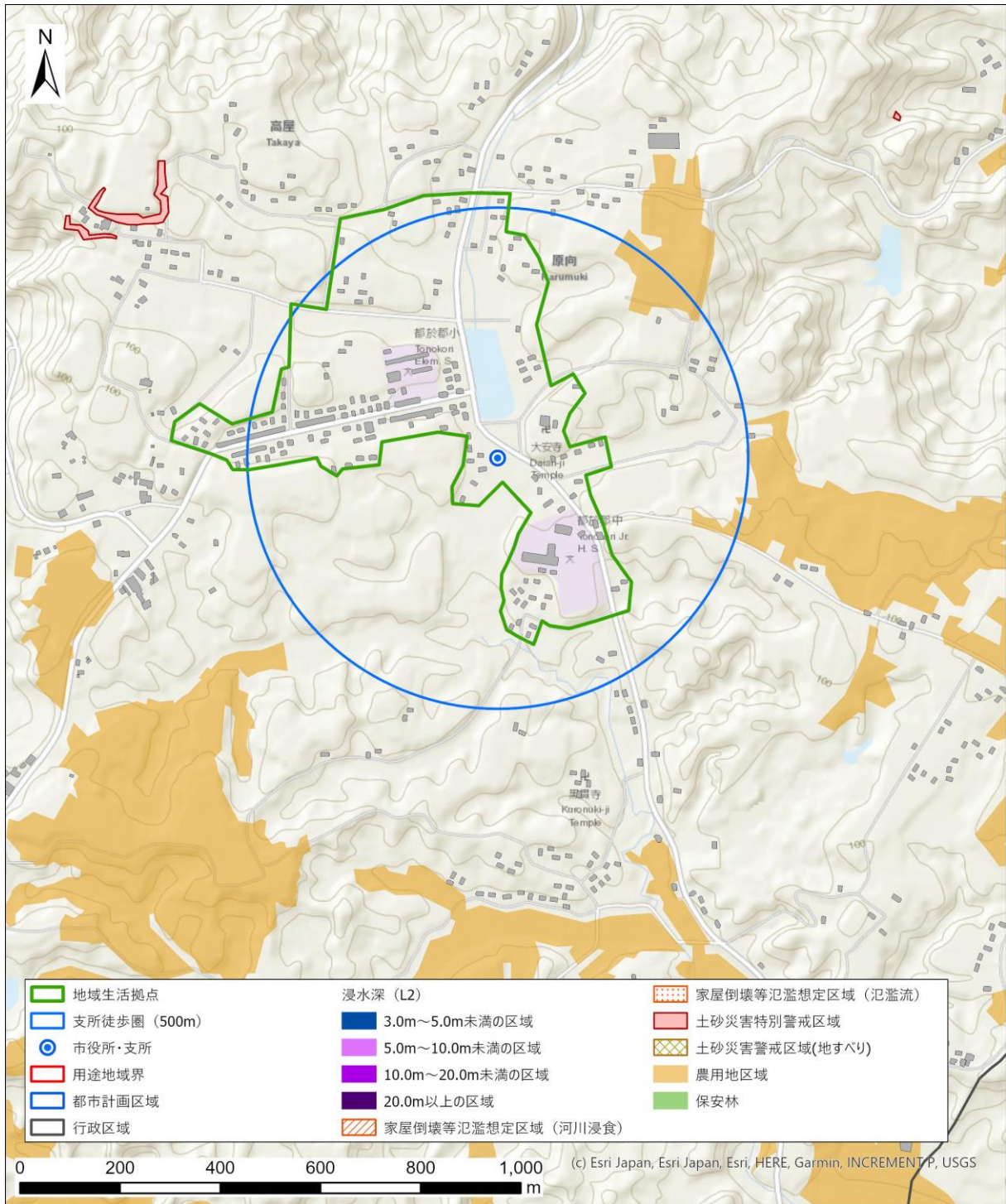


図 7-4 地域生活拠点 (都於郡地域)

第7章 地域生活拠点の設定

2.4 三財地域

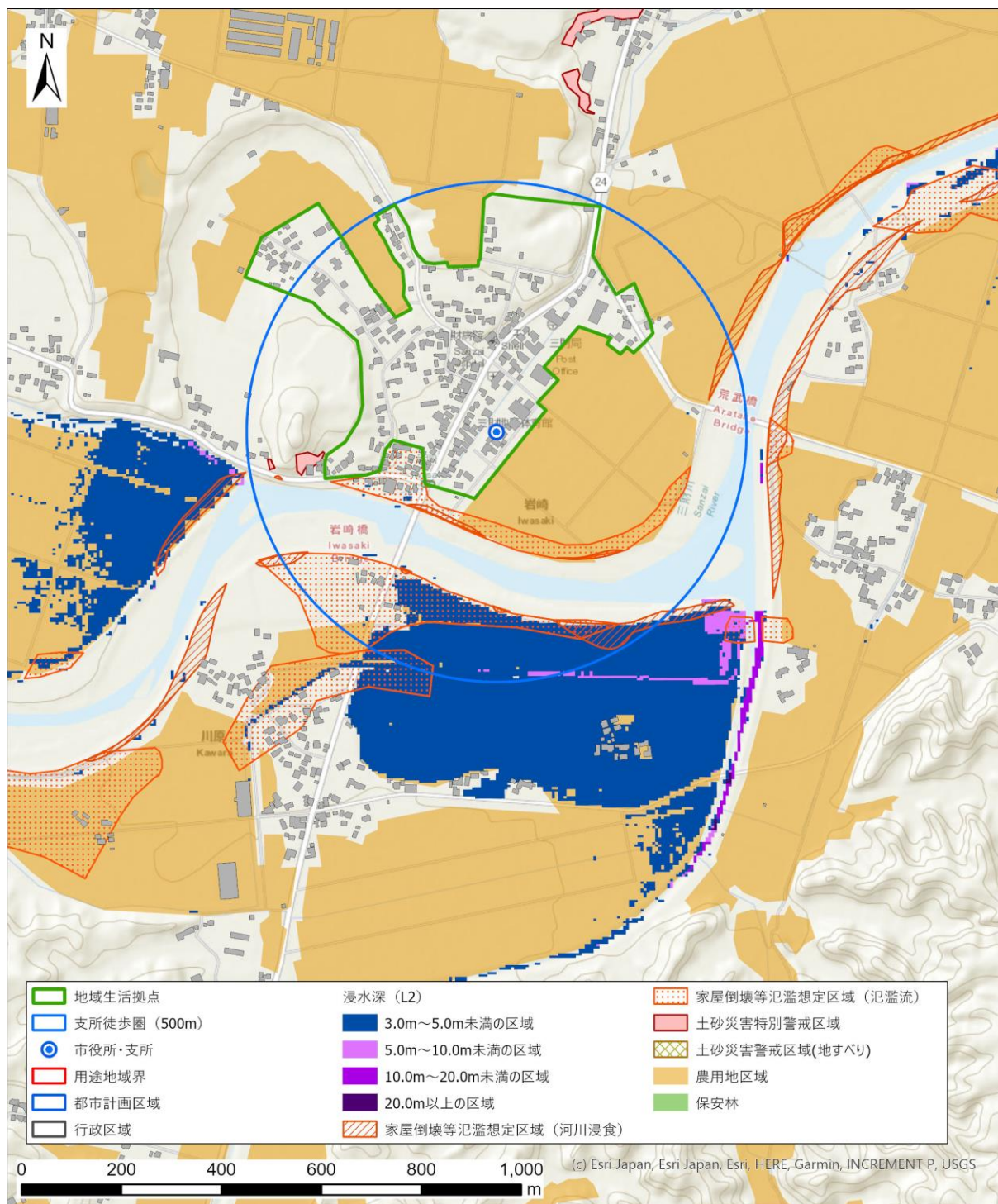


図 7-5 地域生活拠点 (三財地域)

2.5 東米良地域（銀鏡地区）

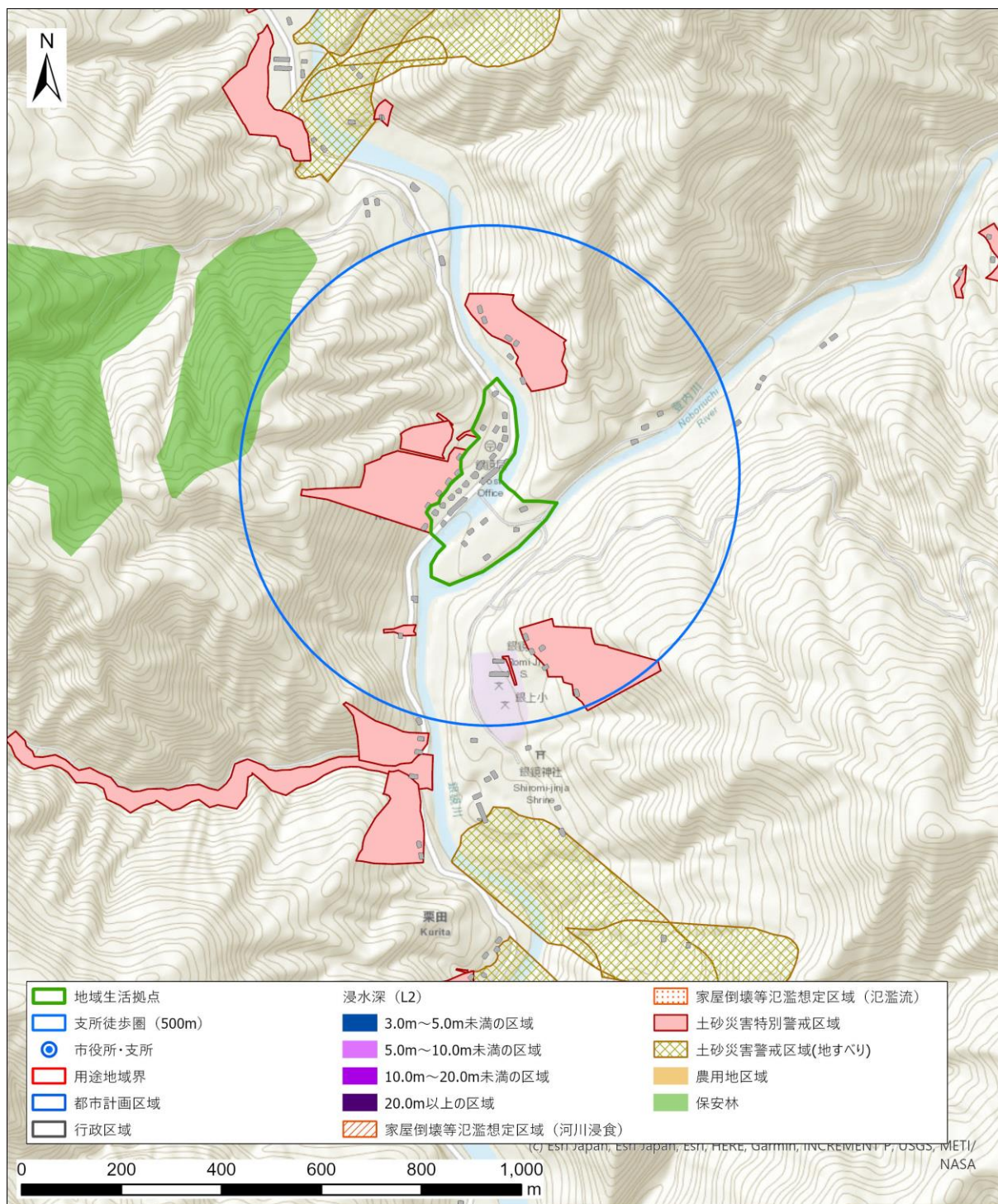


図 7-6 地域生活拠点（東米良地域（銀鏡地区））

第7章 地域生活拠点の設定

3 地域別のまちづくりの方針

各地域の特性や地域生活拠点の区域を踏まえた課題より、地域別の「まちづくりの方針」を設定しました。

表 7-1 地域別のまちづくりの方針

地域	地域の特性	課題	まちづくりの方針
穂北	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心部である妻地域の北部に位置し、都市計画区域に指定されています。 北部には、県立自然公園の杉安峡や一ツ瀬川等豊かな自然が存在します。 新築等開発行為も発生しており、妻地域に次ぐ人口を有します。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口は減少傾向にあり高齢化が進行しています。 人口や都市機能の集積がみられるものの、商業施設は支所からの徒歩圏外に立地しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心部との近接性を活かし、地域生活拠点では土地利用の促進を検討します。 地域内の農地や自然環境等の保全を推進します。 公共施設を適正に管理します。
三納	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心部から北西に位置し、三納川等の豊かな自然を有する、農業を基幹産業とする田園地帯です。 三納城跡等の歴史的な資源も存在します。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口は減少傾向にあり高齢化が進行しています。 地域内に商業施設、医療施設の立地がないです。 西都市中心部への公共交通がコミュニティバスのみです。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の日常生活に必要なサービス機能を確保し、地域人口の維持を図ります。 地域生活拠点と都市拠点を結ぶ公共交通の見直しを検討します。 公共施設を適正に管理します。
都於郡	<ul style="list-style-type: none"> 市の南部に位置し、地域内は山林や農地が広がっています。 都於郡城跡等の名所旧跡の地域資源が存在します。 支所周辺に一定の都市機能や人口が集積しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口は減少傾向にあり高齢化が進行しています。 西都市中心部への公共交通がコミュニティバスのみです。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の日常生活に必要なサービス機能を維持し、地域人口の維持を図ります。 地域生活拠点と都市拠点を結ぶ公共交通の見直しを検討します。 都於郡城跡等の地域資源を活かした地域活性化を推進します。 公共施設を適正に管理します。
三財	<ul style="list-style-type: none"> 市の南西部に位置し、三財川が地域を貫流しています。 妻地域、穂北地域に次ぐ人口を有します。 基幹産業である農業のほか林業や商工業も盛んです。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口は減少傾向にあり高齢化が進行しています。 支所周辺に人口集積がみられるが、地域全体に人口が拡散しています。 小中学校周辺に福祉施設が立地しており、都市機能が分散しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の日常生活に必要なサービス機能を維持し、地域人口の維持を図ります。 地域内の農地や自然環境等の保全を推進します。 公共施設を適正に管理します。
東米良	<ul style="list-style-type: none"> 市の北部に位置し、地域の大部分を山林が占める山間地帯です。 銀鏡地区に都市機能と人口が集積しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内に人口や都市機能が分散しており、明確な地域の中心部がないです。 都市機能（商業施設、子育て施設）が地域内に不足しています。 地域の集落周辺が土砂災害警戒区域に指定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「山の駅」や郵便局が立地する銀鏡地区を拠点に設定し、将来的には支所や診療所等の集約化も含めた検討を行います。 地域の資源である山林の保全・育成を推進します。 公共施設を適正に管理します。